

第4次クローバープラン（とよた男女共同参画プラン）素案〔概要版〕

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、第4次クローバープラン（とよた男女共同参画プラン）の素案をまとめました。素案に対する皆さんの意見をお聞きし、計画を策定します。多くのご意見をお聞かせください。

■ 計画策定の趣旨

平成 11 年（1999 年）に制定された「男女共同参画社会基本法」において、男女共同参画社会の実現は 21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けられ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であるとされています。

男女共同参画は、多様性を認め合い、誰もがその人らしい人生を送ることができるようにするためのものであり、画一的な考えを押し付けるものではありません。それぞれの家庭、職場、地域において、性別に関わりなく誰もが希望する生き方が実現できる社会をつくるために、産業構造や人口構造、就労の状況や家庭の状況、市民の意識・実態等を踏まえ、本市の特徴に基づいた施策・事業を展開することで、男女共同参画社会の実現を目指します。

■ 計画期間

本プランの期間は、2020 年度（令和 2 年度）～2024 年度（令和 6 年度）までの 5 年間とします。ただし、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応し、適切な政策の推進を図るため、必要に応じて見直しを行います。

■ 基本理念などの体系図



■ 重点的に取り組む施策と事業例

重点取組・主な視点	施策	事業例 ※●はプラン道しるべの番号を指しています	
重点取組：1 家庭、職場、地域における 固定的性別役割分担の解消、行 動変容の促進	(1) 家庭や地域における男女共同参画の推進	地域で開催する女性参画促進ワークショップの実施 3	
	(2) 男女共同参画による子育ての推進	固定的性別役割分担解消のための職場・家庭訪問 3	
	(3) 女性活躍支援の取組の連携	女性相談・カプチーノとの連携の強化 3	
	主な視点：1 男女共同参画からの 「発展的転換」 (自分らしさの尊重)	(4) 男女共同参画の意識を育てる教育環境の整備	イベントや冊子活用した小中学生向けの啓発 11
		(5) 若者への啓発事業の推進	学生の進路選択やキャリアプランに関する教育 11
		(6) 男女共同参画に関する幅広い啓発・気運づくり	女性及び男性応援講座の実施 3
		(7) 防災における男女共同参画の推進	防災・消防組織における女性の参画促進 4
重点取組：2 生涯を通じて働ける・ 活躍できる環境づくり	(8) 女性の就業はじめ地域活動への支援	女性ライフプランキャリア支援の充実 11	
	(9) 市民活動活性化のための環境整備	市民活動センターと連携した市民活動体験プログラム 2	
	(10) 人材づくり・働き方改革の推進	リカレント教育の導入(学び直し) 2	
主な視点：2 一人ひとりの人生や 生きがいの充実	(11) 生きがい対策の推進	男性や中高年齢期に向けた生きがいとしての起業支援 2	
	(12) 働き方改革の推進	働き方改革推進のための事業所訪問 3	
☆人生100年時代の 到来を見据える	(13) あらゆる分野での女性の参画促進	審議会等の女性委員選任促進・登用しくみづくり 3	
	(14) 男女の活躍を支えるための保育・介護分野の充実	放課後児童クラブ・介護交流会の対応 4	
	(15) こころとからだの健康づくりの推進	女性特有の病気への対応 4	
	(16) 安全安心な妊娠や出産のための支援の充実	妊娠や出産についての広報・啓発 4	
	重点取組：3 多様性を受け入れる ダイバーシティ社会への変容	(17) 一人ひとりの活躍機会の創出	全国都市会議4テーマのフォローアップの実施 2
(18) 人権と性の尊重意識の醸成		LGBTの理解講座を通じた周知 4	
主な視点：3 個の多様性を認め、誰もが生 活しやすい社会の実現		(19) あらゆる暴力の防止	相談機能や教育の充実などによるDV防止の周知 4
	(20) DV被害者の安全確保のための保護	DV被害者の一時保護等による安全確保 4	
	(21) ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の就業支援 4	

〔資料閲覧〕

とよた男女共同参画センター、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、豊田市就労支援室、市民活動センター *市ホームページからも閲覧できます